

開業医支援制度の啓発普及について

【医師不足の背景】

2004年から始まった大学医学部研修制度の改革が大きな要因。

それまで医学部を卒業した研修医は、各大学医学部から一般医療機関に派遣されていた。この制度下では、研修医を管理する医局や教授などの権限において、研修医が僻地に赴くこともあり、地域の医療システムを破綻させない役割も担っていた。

しかし、医師研修制度の改正により、研修医が自分の意思で研修場所を選択できるようになると、研修医の多くが収入も多く医療環境も良質な有名病院に集中した。地方の大学附属病院で研修を受ける医師が減少すると、大学が各地に派遣していた研修医を呼び戻すという現象が起きた。この現象は浜松医科大学においても例外ではなく、結果として榛原病院の医師不足に繋がった。

【市内開業医の状況】

市内では、2010年の精神科診療所を最後に新たな開業医はなく、現在市内の診療所は22施設となっている。医師の平均年齢も65歳以上と高齢化が進んでいる。

そこで、市民が安心して医療サービスを受けることができる医療体制の構築を図るため、4月より牧之原市に診療所等を開設等する医師等に対し、開設等にかかる費用の一部を助成する制度を開始した。

については、関係者へ周知用チラシを配付し、制度の啓発普及を行う。

1 チラシ配付先

- ・榛原医師会員24名
- ・全国140の大学病院
- ・医療関係コンサルタント、各メディア
※榛原医師会員など医師のネットワークを頼るなど
- ・自治会班回覧
- ・その他地元出身の医師など

2 当補助金の特徴

- (1) 診療所の世代交代などの継続に対しても補助。
- (2) 医師の居住地の住所地要件を設けていない。
- (3) 建物取得及び改修の際に市内業者への発注に対し加算を設置。
- (4) 榛原病院に3年勤務したのち開業した場合加算あり。